

水質管理目標設定項目

番号	項目	目標値
目01	アンチモン	0.015
目02	ウラン	0.002P
目03	ニッケル	0.01P
目04	亜硝酸性窒素	0.05P
目05	1,2-ジクロロエタン	0.004
目06	トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04
目07	1,1,2-トリクロロエタン	0.006
目08	トルエン	0.2
目09	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1
目10	亜塩素酸	0.6
目11	塩素酸	0.6
目12	二酸化塩素	0.6
目13	ジクロロアセトニトリル	0.04P
目14	抱水クロラール	0.03P
目15	農薬類	1
目16	残留塩素	1
目17	硬度(Ca,Mg)	10-100
目18	マンガン	0.01
目19	遊離炭酸	20
目20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3
目21	メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)	0.02
目22	有機物質(KMnO4)	3
目23	臭気強度(TON)	3TON
目24	蒸発残留物	30-200
目25	濁度	1度
目26	pH	7.5程度
目27	腐食性(ランゲリア指数)	-1~0

注)従属栄養細菌(HPC)については、目標値は定めませんが、
 将来の基準化に向けて水質検査の実施が望まれる。
 (単位:mg/l (*目23, 25, 26, 27は除く))